

自第 574 号
平成 24 年 3 月 5 日

関 係 各 位

自然保護課総括課長



本県野生カルガモから検出された鳥インフルエンザウイルス（H7 亜型）の病原性確定について（通知）

平成 24 年 2 月 29 日、滝沢村において収容されたカルガモから検出された A 型インフルエンザウイルス（H7 亜型）について、北海道大学において確定検査を実施していたところ、本日 H7N1 低病原性鳥インフルエンザウイルスであることが判明しました。

なお、今後も渡り鳥の北帰行時期が続くこと等踏まえ、引き続き野鳥における異常等情報の提供、並びに野鳥との正しい接し方等の普及周知につきましてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 確定検査結果

H7N1 低病原性鳥インフルエンザウイルス

2 対応レベル等

野鳥監視重点区域は本日 11 時 30 分をもって解除。

※県内全域「対応レベル 1」





みんなの力で
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

報道各社御中 ← 環境省広報室

東北地方環境事務所
岩手県同時発表

平成23年度11月以降の野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について
(H24.3.5)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	松江市	コハクチヨウ	11/7	11/7 陰性	11/10 陽性	11/15 H5N2と判明 11/25、20時 低病原性鳥インフル エンザウイルス判明	11/10指定 11/25 20時解除
2	宮城県	角田市	オオハクチョウ	12/26	12/26 陰性	1/4 陽性	1/10 インフルエンザウイ ルスは分離されず	1/4指定 1/10 14時解除
3	岩手県	滝沢村	カルガモ	2/29	2/29 陰性	3/2 陽性 H7亜型 と判明	<u>3/5</u> <u>H7N1</u> <u>低病原性鳥イ</u> <u>ンフルエンザ</u> <u>ウイルス判明</u>	3/2指定 <u>3/5</u> <u>11時半</u> <u>解除</u>

(太枠内下線が今回の情報です。)

【今回の案件 (No.3) について】

北海道大学において実施された検査により、H7N1亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスと判明しました。このため、現在設定している野鳥監視重点区域は、本日11時30分に解除します。

1 主な経緯等

(1) カルガモの回収地

岩手県滝沢村

(2) 経緯

- ・ カルガモ2羽の死体を回収(2月29日)。
- ・ 2月29日に簡易検査を実施したところ陰性と判明。
- ・ 3月2日に岩手県が遺伝子検査を実施したところ2羽のうち1羽について、陽性(H7亜型)と判明。
- ・ 同日、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 同日、北海道大学に確定検査のため検体を移送。
- ・ 3月3日、北海道大学にて確定検査開始。
- ・ 3月5日、H7N1亜型、低病原性鳥インフルエンザウイルスと判明。



2 対応

- (1) 野鳥監視重点区域は解除。引き続き、全国で通常時のサーベイランス（対応レベル1）を実施。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載）に基づき適切に対応。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）

平成24年3月5日（月）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

室 長：宮澤 俊輔（内線6470）

室長補佐：山本 麻衣（内線6471）